

協議事項-2		令和7年度決算及び令和8年度予算(案)について				
事業者名		三田市				
担当者		伊藤	添付資料	有		
1. 令和7年度 決算						
歳入 単位：円						
区分			決算額	前年度 決算額	比較増減	説明
款	項	目				
繰越金	繰越金	繰越金	39	39	0	令和6年度繰越金 (預金利息)
補助金	補助金	補助金	4,456,000	0	4,456,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫) (フィーダー系統確保維持)
補助金	補助金	補助金	4,000,000	0	4,000,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫) (車両減価償却費等)
負担金	負担金	負担金	550	0	550	三田市負担金(振込手数料)
計			8,456,589	39	8,456,550	
歳出 単位：円						
区分			決算額	前年度 決算額	比較増減	説明
款	項	目				
事業費	事業費	事業費	4,456,000	0	4,456,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(神姫バス) (フィーダー系統確保維持)
事業費	事業費	事業費	4,000,000	0	4,000,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(神姫バス) (車両減価償却費等)
事業費	事業費	事業費	550	0	550	振込手数料
計			8,456,550	0	8,456,550	

2. 令和8年度 予算（案）

歳入

単位：円

区分			予算額	前年度 予算額	比較増減	説明
款	項	目				
繰越金	繰越金	繰越金	39	39	0	令和7年度繰越金 (預金利息)
補助金	補助金	補助金	4,456,000	5,575,000	△1,119,000	地域公共交通確保維持改善 事業費補助金(国庫) (フィーダー系統確保維持)
補助金	補助金	補助金	4,400,000	0	4,400,000	地域公共交通確保維持改善 事業費補助金(国庫) (車両減価償却費等)
負担金	負担金	負担金	2,961	1,961	1,000	三田市負担金(振込手数料)
計			8,859,000	5,577,000	3,282,000	

歳出

単位：円

区分			予算額	前年度 予算額	比較増減	説明
款	項	目				
事業費	事業費	事業費	4,456,000	5,575,000	△1,119,000	地域公共交通確保維持改善 事業費補助金(神姫バス) (フィーダー系統確保維持)
事業費	事業費	事業費	4,400,000	0	4,400,000	地域公共交通確保維持改善 事業費補助金(神姫バス) (車両減価償却費等)
事業費	事業費	事業費	3,000	2,000	1,000	振込手数料
計			8,859,000	5,577,000	3,282,000	

(参考資料)

令和8年度スケジュール (予定)

1.活動内容

No.	項目
①	地域公共交通確保維持改善事業関連
②	三田市地域公共交通計画の推進

2.スケジュール

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会	★ 第1回	★ 第2回 書面		★ 第3回			★ 第4回		★ 第5回		
分科会				◎ 交通 ネットワーク							
①地域公共交通確保維持改善事業（国の補助事業）関連 （地域間幹線系統補助及びフィーダー系統補助）		★ R9年度計画認定申請		令和7年度事業期間		令和8年度事業期間			★ R8年度事業評価		
②三田市地域公共交通計画の推進	☆ 報告			○ 分科会協議開始			分科会検討・調整		★ 協議会協議		
志手原校区地域内交通検討・本格運行	☆ 実証実験報告		検討準備	★ 協議		※ 本格運行 (10月)					
その他事業 自動運転バス実証実験							状況に応じて報告				
モビリティイベント 他							状況に応じて協議・報告				

協議事項-3		自家用有償旅客運送の登録更新について																									
事業者名	三田市																										
担当者	入江	添付資料	有																								
<p>【協議事項】</p> <p>小野地区及び藍地区における自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の登録について、期限が令和8年6月30日となっている。この度、当運送の更新について協議を行う。なお、広野地区にて実施していた自家用有償旅客運送については、令和8年2月10日の協議を受け、令和8年3月31日をもって終了した。</p>																											
<p>○自家用有償旅客運送者登録内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録の有効期間 令和5年7月1日から令和8年6月30日 ・登録者 三田市 ・種別 交通空白地有償運送 ・運送区域 三田市小野地区（小野小学校区） ・運送路線 三田市藍地区 																											
<p>1. 実績</p> <p>(1) 小野地区</p> <p>(ア) 概要</p> <p>小野地区では、高齢者の外出時のバス停留所までのラストワンマイル問題が課題であったことから、地域の互助による送迎のしくみを経て、持続可能な活用としていくため、道路運送法第79条に規定する国土交通大臣登録による「自家用有償旅客運送」を令和3年11月29日に開始した。</p> <p>(イ) 現状</p> <p>地域の団体である松風おでかけサポート委員会に運行を委託しており、事前の予約により運行を行っている。</p>																											
<p>表1-1. 運行状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実施主体</td> <td>三田市</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>運行主体</td> <td>松風おでかけサポート委員会（運行委託）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>運行管理責任者・整備管理責任者・事故発生時対応責任者</td> <td>松風おでかけサポート委員会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>運転者数</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>運行形態</td> <td>デマンド（予約）型</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>運行日</td> <td>月～日（祝日を含む） ※年末年始を除く</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>運行時間</td> <td>7:00 から 18:30 まで（予約に応じて運行）</td> </tr> </tbody> </table>				No	項目	内容	1	実施主体	三田市	2	運行主体	松風おでかけサポート委員会（運行委託）	3	運行管理責任者・整備管理責任者・事故発生時対応責任者	松風おでかけサポート委員会	4	運転者数	21名	5	運行形態	デマンド（予約）型	6	運行日	月～日（祝日を含む） ※年末年始を除く	7	運行時間	7:00 から 18:30 まで（予約に応じて運行）
No	項目	内容																									
1	実施主体	三田市																									
2	運行主体	松風おでかけサポート委員会（運行委託）																									
3	運行管理責任者・整備管理責任者・事故発生時対応責任者	松風おでかけサポート委員会																									
4	運転者数	21名																									
5	運行形態	デマンド（予約）型																									
6	運行日	月～日（祝日を含む） ※年末年始を除く																									
7	運行時間	7:00 から 18:30 まで（予約に応じて運行）																									

8	送迎範囲	自宅からバス停留所又は地域の拠点間
9	使用車両	5人乗り乗用車2台（三田市より貸与）
10	運賃	大人200円、小人100円・幼児無料・障害者等100円 ※大人18歳以上、小人6歳～18歳未満、幼児6歳未満 （各年4月1日時点）

運行開始から約4年半が経過し、年々の利用増加により令和7年度においては、延べ利用者数は651人、稼働率（運行可能日数に対する稼働日数の割合）は73%となっている。

表1-2. 運行実績

	R3	R4	R5	R6	R7	計
①運行可能日数(日)	81	243	243	243	241	1,051
②実稼働日(日)	39	107	110	116	176	548
③延べ人数(人)	92	233	402	482	651	1,860
④日あたり人数 (人/日) ③/②	2.4	2.2	3.7	4.2	3.7	3.4
⑤稼働率(%)	48	44	45	48	73	52
⑥運行経費(円) (車両リース費含む)	595,060	1,423,904	1,491,219	1,518,953	1,586,521	6,615,657
⑦収入(円)	39,000	41,000	86,000	106,000	112,000	384,000
⑧収支率(%) ⑦/⑥	6.6	2.9	5.8	7.0	7.1	5.8

※令和3年度は、11月29日の運行開始以降の実績

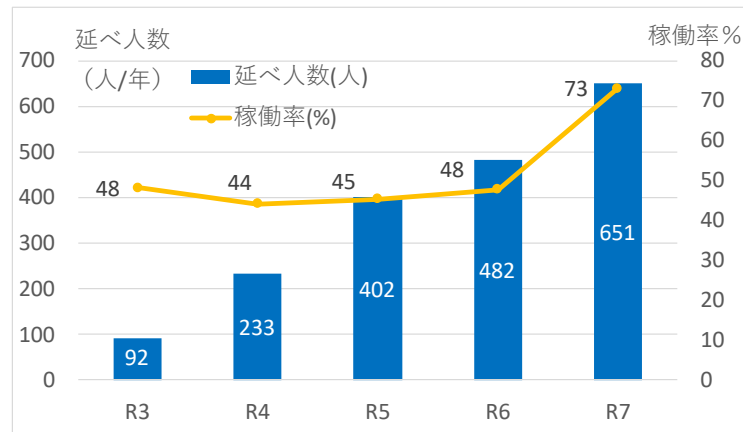


図1. 小野地区自家用有償旅客運送 延べ利用人数・稼働率 推移

(2) 藍地区

(ア) 概要

JRへのアクセス手段の確保に加え、スーパー、市民センターへのアクセスを目的として路線定期運行。路線バス休止を契機とした地元地域からの要望を受け、令和4年度から2か年に渡る試験運行を経て、道路運送法第79条に規定する国土交通大臣登録による「自家用有償旅客運送」を令和6年10月3日に開始した。

(イ) 現状

地域の特定非営利活動法人 ボランティアアユートに運行を委託しており、路線定期運行を行っている。

表 2 - 1. 運行状況

No.	項目	内容
1	実施主体	三田市
2	運行主体	特定非営利活動法人 ボランティアアユート (運行委託)
3	運行管理責任者・ 整備管理責任者 事故発生時対応責任者	特定非営利活動法人 ボランティアアユート
4	運転者数	8名 (大臣認定講習受講済又は2種免許保有)
5	運行形態	路線定期運行
6	運行時間	9時00分～17時30分
7	運行日	月・木・土の3日間 (祝日含む) (年末年始を除く) 月・木曜日 3便/日 土曜日 4便
8	使用車両	8人乗り ワンボックス 運行主体がリース契約する車両を使用
9	対象地区	岩倉区、波田区、藍本庄区、曲り区、北摂・武庫グリーンタウン地区 (計5地区) ※対象者は運行地区住民と親族等関係者
10	運行ルート	藍本駅、藍市民センター、相野駅を経由する運行ルート(別紙参照)
11	運賃	大人200円、小人100円・幼児無料・障害者等100円 ※大人18歳以上、小人6歳～18歳未満、幼児6歳未満 (各年4月1日時点)

運行開始から約1年半が経過し、令和7年度においては、延べ利用者数は589人、1日当たり人数は3.8人となっており、利用者は増加傾向にある。

表 2 - 2. 運行実績

	R6	R7	計
①運行日数(日)	75	153	228
②延べ人数(人)	205	589	794
③日あたり人数 (人/日) ②/①	2.7	3.8	3.5
④運行経費(円)	1,677,578	3,574,195	5,251,773
⑤収入(円)	146,000	220,000	366,000
⑥収支率(%) ⑤/④	8.7	6.2	7.0

※令和6年度は、運行を開始した10月以降の集計

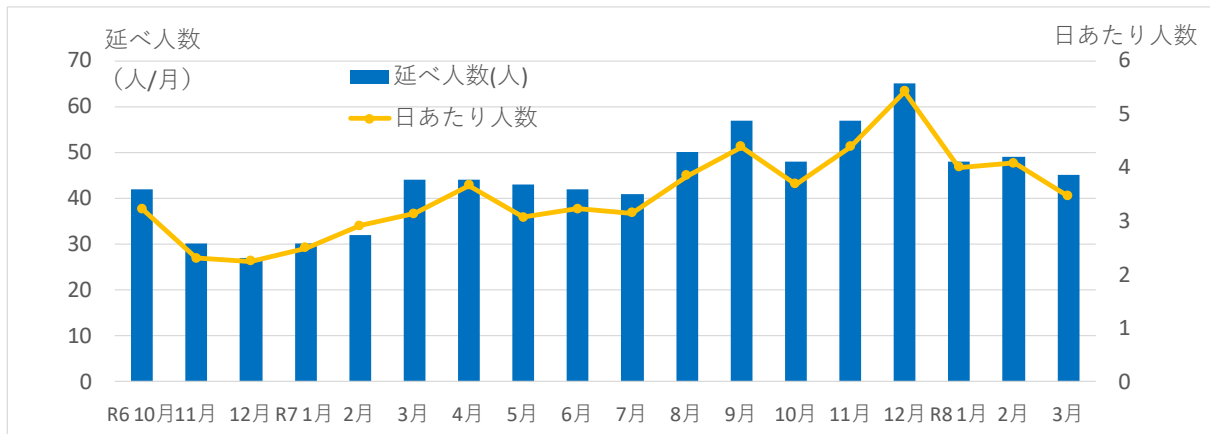


図 藍地区自家用有償旅客運送 延べ利用人数・日あたり利用人数 推移

(3) 評価及び今後の課題

小野地区においては、運行から約4年半が経過して認知度も向上し、高齢者のつどいサロン等地域の行事での利用等も7年度より増加するなど、利用者は大幅に増加した。さらなる地域での周知と利用促進を図りながら、収支率の向上と継続運行に努める。

藍地区においては、運行から1年半が経過したが、令和8年1月からの運行ダイヤの見直しや停留所追加を図るなど、利用しやすい環境づくりにも努めた。

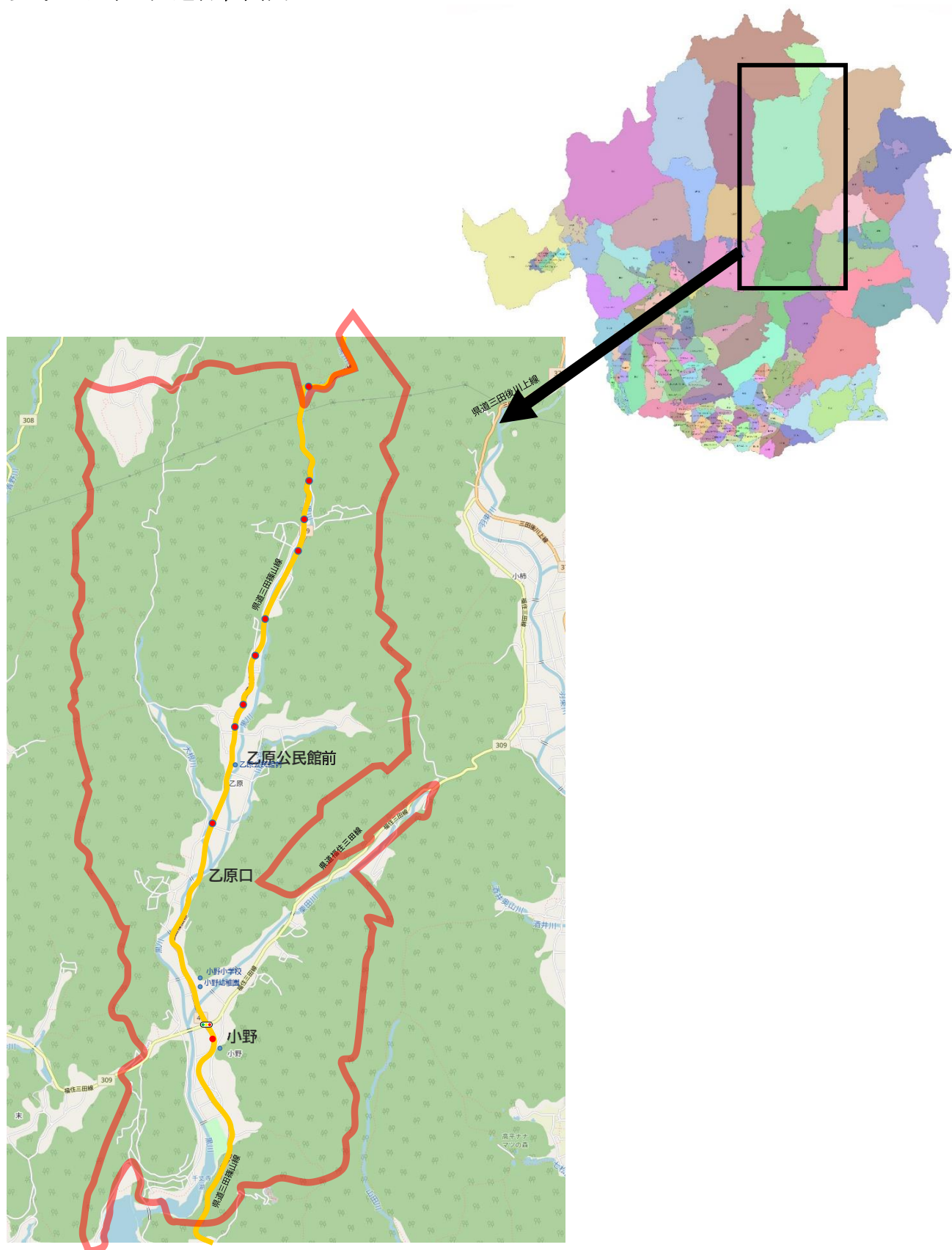
ともに公共交通の補完と共存、持続可能な運行を目指し、地域の移動ニーズや課題に適切に応えられるよう運行内容の見直し等を図り、取り組んで行く必要がある。

2. 登録更新について

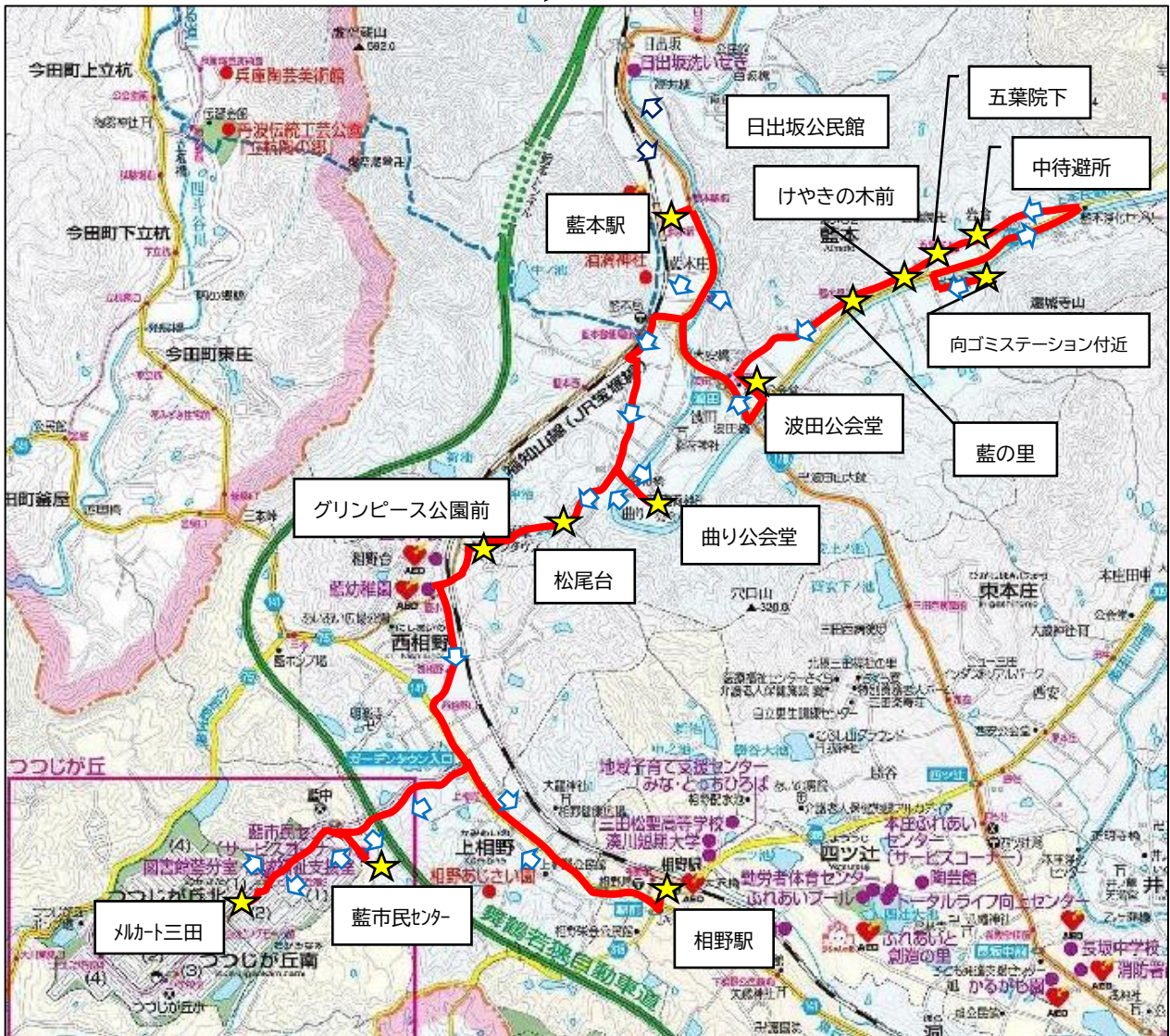
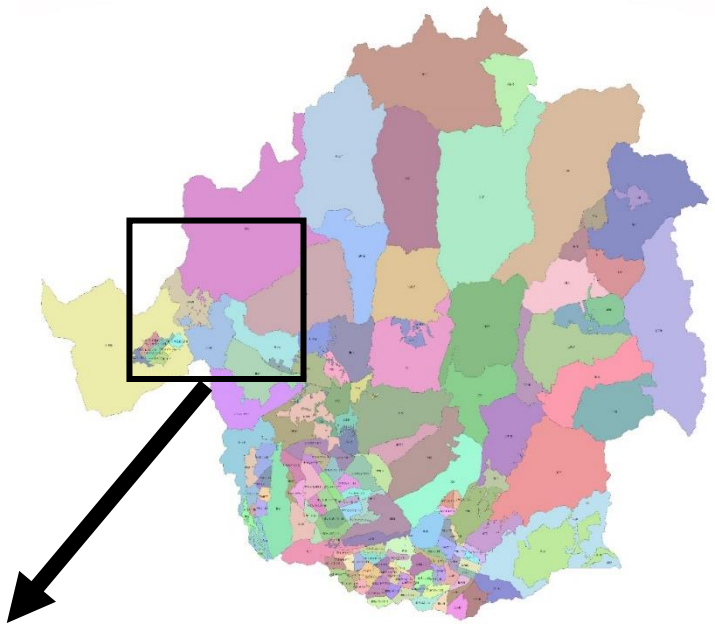
○自家用有償旅客運送者登録予定内容

- ・登録の有効期間 令和8年7月1日から令和11年6月30日
- ・登録者 三田市
- ・種別 交通空白地有償運送
- ・運送区域 三田市小野地区（小野小学校区）
- ・運送路線 三田市藍地区

参考：小野地区運行範囲図



参考：藍地区運行ルート図



協議事項-4	丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送の三田市内への乗り入れについて		
事業者名	丹波篠山市・三田市		
担当者	足立	添付資料	有

【協議事項】

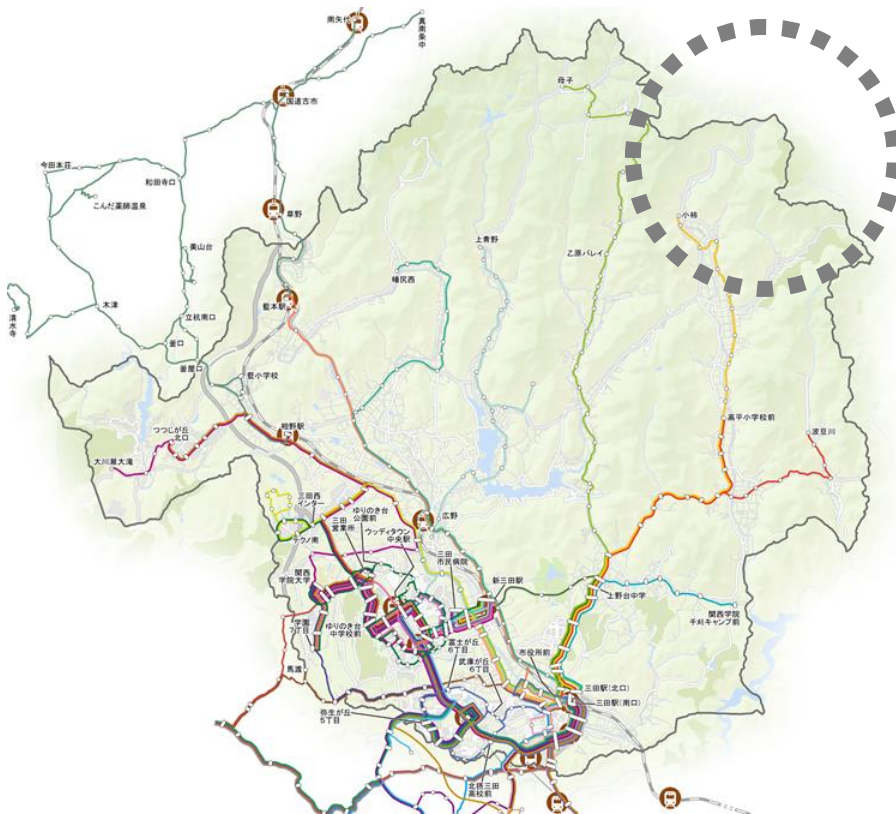
丹波篠山市で実施している自家用有償旅客運送事業が令和8年9月末をもって有効期限を迎えるにあたり、更新登録の申請を行う予定である。

丹波篠山市後川地区において後川～小柿間を運行しており、三田市内への乗り入れを行っているため、三田市地域公共交通活性化協議会での協議を行う。

【説明資料】 添付資料のとおり

(参考) 位置図

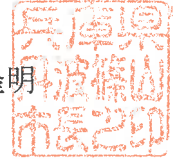
協議対象地域



丹篠創第105号
令和8年5月15日

三田市地域公共交通活性化協議会 御中

丹波篠山市長 酒井 隆明



自家用有償旅客運送事業の更新について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は丹波篠山市の公共交通の円滑な運営にご高配賜り厚くお礼申し上げます。

さて、丹波篠山市で実施しております自家用有償旅客運送事業が令和8年9月末をもって有効期限を迎えるにあたり、更新登録を国土交通大臣に申請いたします。現在、貴市区域内に一部乗り入れをさせていただいており、更新後の運行につきましても同様に実施したいと考えております。

つきましては、貴市主催の地域公共交通会議にて、下記の事項についてお諮りいただきご協議いただきますようお願いいたします。また、会議にて合意がいただけましたら協議が調ったことを証する書類を発行していただきますよう、あわせてお願いいたします。

このことにつきまして、不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

記

- ・協議事項
丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送の三田市内への乗り入れについて
- ・運営主体
丹波篠山市

〒669-2397
丹波篠山市北新町41
丹波篠山市役所 企画総務部
創造都市課 足立 和隆
TEL：079-552-5106
FAX：079-552-5665

丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送の 三田市への乗り入れについて

<協議いただく内容>

丹波篠山市で実施しております自家用有償運送事業が令和8年9月末をもって有効期限を迎えるにあたり、更新登録の申請を行う予定としております。

現在、三田市に隣接する丹波篠山市後川地区において、三田市方面への移動手段として自家用有償旅客運送事業により後川～小柿間を運行しております。

今回の更新登録申請にあたり、後川地域の住民の三田市方面への移動手段を維持・確保するため、後川地域を運行している自家用有償旅客運送事業について、引き続き貴市区域内への乗り入れの継続を承諾していただきますようお願い申し上げます。

<関係資料>

- 協議資料
- 後川有償運送路線図



後川～小柿停留所間の有償運送乗り入れについて

1. 協議内容

丹波篠山市で実施している自家用有償旅客運送（4地区）について道路交通法第79条に規定する登録の有効期限が令和8年度9月30日をもって満了となるため、更新登録の申請を行います。

後川地区では三田市方面への移動手段を確保するために、小柿停留所まで乗り入れております。前回令和5年8月18日付で同意いただいておりますが、同様の運行形態で継続したいため、引き続き貴市区域内への乗り入れについて承諾していただきますようお願い申し上げます。

2. 自家用有償旅客運送事業の概要

当市では日常生活に必要な住民の移動手段の確保を図るため、道路運送法第79条に規定する国土交通大臣の登録を受けて、市内4地区にて自家用有償旅客運送事業を実施しています。

受託組織は、組織代表者、運行管理責任者、同代行者、運転員、事故対応・苦情対応責任者を定めて運行し、整備管理責任者はリース車両のため、リース元の事業者が担っています。

3. 自家用有償旅客運送事業の必要性

平成30年4月より市内公共交通網の再編を行うにあたり、公共交通機関が不足する公共交通空白地において運行を開始して以降、高齢者をはじめとした地域の方々にご利用いただいております。

基本的な運行は地域内、もしくは交通結節点のある市中心部までの運行であり、公共交通が不足する地域の住民にとっては、日常生活に必要不可欠な乗り物となっています。

丹波篠山市としては今後も現在の運行形態を継続し、市民の生活交通を確保していきたいと考えています。

4. 運行概要（後川地区）

(1)実施主体

丹波篠山市から後川郷づくり協議会に運行委託

(2)運行形態

前日までに要予約（デマンド方式）

(3)運行日

毎週火・木・金曜日

(4)運行ルート

三田市内を走る小柿停留所まで、現在の経路を踏襲（資料1参照）

(5)運賃

大人200円、小人・障がい者100円

(6)利用対象

後川地区の住民または親族に限定

(7)その他

三田市内における乗降場所は、小柿停留所のみ

後川

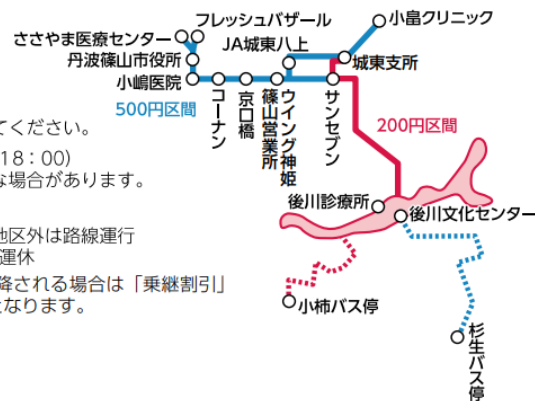
運行日 毎週火・木・金曜日

運行時間 時刻表は予約時の目安です。
予約時に到着時刻等を確認してください。

運行形態 前日までに要予約（8:00～18:00）
※当日8:00までに予約可能な場合があります。
予約番号 080-9594-4220

備考 後川地区内は区間運行 後川地区外は路線運行
年末年始（12/29～1/3）は運休

ウイング神姫篠山営業所で乗降される場合は「乗継割引」が適用され、運賃は200円となります。



● 後川～篠山方面 ※予約時の目安です。

主な停留所	1便	2便	3便	主な停留所	1便	2便	3便
後川地区内	9:00	11:00	13:00	ささやま医療センター	10:00	12:00	14:00
城東支所	9:15	11:15	13:15	丹波篠山市役所	10:05	12:05	14:05
ウイング神姫篠山営業所	9:25	11:25	13:25	ウイング神姫篠山営業所	10:10	12:10	14:10
丹波篠山市役所	9:30	11:30	13:30	城東支所	10:20	12:20	14:20
ささやま医療センター	9:35	11:35	13:35	後川地区内	10:35	12:35	14:35

小柿方面・杉生方面はご予約の際に時間を調整し、運行します。

【資料1】 後川～小柿停留所 路線地図

